

番号	意見・質問の内容	回答
1	○前期高齢者にかかる国保財政の状況について 協会けんぽや他の被用者保険から国保財政に対して、前期高齢者納付金として支援金が投入されており、協会けんぽの財政も今後非常に厳しい状況になることが見込まれています。 このような被用者保険の財政状況も踏まえて、前期高齢者納付金として現役世代から国保財政に対して支援金が投入されていることを市民に対し分かりやすく周知広報いただきますようお願いいたします。	65歳から74歳までの前期高齢者については、保険者間で高齢者が偏在することによる負担の不均衡を是正するため、国保や被用者保険の各保険者が加入者数に応じて費用を負担するよう調整する仕組みが設けられています。 平成30年度の制度改正以降、国保事業の財政運営は県が中心的な役割を担うこととなり、市町では県への納付金の財源として保険料を賦課、徴収しています。 ご意見にあります前期高齢者納付金の取扱いは県が行っており、本市への直接的な影響は把握が困難ですが、現役世代からの支援金は安定的な国保の財政運営に大変重要な財源であり、このような仕組みについての周知広報をホームページ等で行って参りたいと考えています。
2	○基金保有額の活用について 現施策の他に、有益となる活用方法を是非、検討・実施していただきたい。	基金については、被保険者のメリットにつながる活用をしていくこととしており、保険料の引下げや人間ドックの自己負担額の引下げなどに活用しています。今後も、保険料水準等の推移をみながら、急な負担増の抑制、健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる保健事業の実施など、被保険者のメリットに繋がる効果的で有益な活用法を検討して参ります。
3	○マイナンバーカードの保険証利用の状況について やはり、文章を見て理解しづらいし、文章を読んだだけでは把握しづらく、早くコロナ禍が終息し、協議・説明していただければ幸いです。 <u>マイナンバーカードが保険証として利用できる様になってどのくらいの利用者がいらっしゃるでしょうか？</u>	昨年度に続き今回の協議会も新型コロナウイルスの感染拡大状況に鑑み、書面開催といたしました。国民健康保険制度は、ご意見のとおり難解な部分も多く理解しにくいことから、今後さらに分かりやすい説明に努めて参ります。 ご質問のマイナンバーカードの保険証利用については、周南市を対象とした集計ができないため、厚生労働省が公表している全国規模の集計でご説明いたします。 マイナンバーカードを健康保険証として利用登録しているのは、令和3年12月19日時点で約5137万枚の交付枚数に対し12.3%にあたる約632万枚で、マイナンバーカードによるオンライン資格確認件数は、本格運用開始日である令和3年10月20日から12月14日までの間で全国で約21万件となっています。 また、全国の医療機関・薬局計229,221施設のうち約9.3%にあたる21,288施設でシステムの運用を開始しており、約13.7%にあたる31,331施設でシステム導入等の準備が完了、約56.6%にあたる129,742施設が資格確認用カードリーダーの申し込みを行っている状況です。 厚生労働省では「令和5年3月末までに概ね全ての医療機関・薬局での導入を目指し、支援を行う」としています。

番号	意見・質問の内容	回答
4	○高齢社会・健康寿命への取り組みについて 高齢社会になっています。私達にできることは元気に過ごす事だと思います。今はコロナ禍で思うように動けませんが、少しでも健康寿命に繋がれるように活動に取り組んでいきたいと思っています。	新型コロナウイルスの感染拡大により、外出をはじめ私たちの生活は大きく制限されることとなりました。しかしながら、気を付けるべき病気は、新型コロナウイルス感染症ではありません。コロナ禍においても、感染対策をしっかりと行いながら、特定健診・特定保健指導や人間ドックなどの保健事業を通して、被保険者の健康の維持増進、健康寿命の延伸に繋げて参ります。
5	○医療費や健康診査などの取り組みについて 協議会が書面開催となり残念でしたが資料を拝見させていただきました。高齢者の医療費を少しでも抑えていかないといけませんので元気な毎日を過ごせるよう私自身も体調に気配りすると同時に働き盛りでまだ子育て世代の方達にも身体のことを気配りいただくために健康診査をどんどん進めていけると良いのですが、健康に いることへの意識が上がり、習慣づけられると良いですね。	ご意見のとおり、病気にならず健康な生活を送れることは大切です。しかし、もし傷病に罹患したとしても、被保険者が安心して医療にかかることができるように安定的に国民健康保険事業を運営し、また特定健康診査の実施等の健康増進に資する保健事業を充実させることが保険者としての重要な役割です。 こうした役割をしっかりと果たした結果が、被保険者の健康の維持・増進、医療費の適正化につながると考えています。 健康への意識付けと特定健康診査の受診率の向上を目指し、AI（人工知能）を活用した特定健診未受診者への受診勧奨など、さまざまな取り組みを行っています。 今後も、いただいたご意見を参考にしながら、国民健康保険事業の適正な運営及び保健事業の積極的な展開に取り組んで参ります。